

# 第16回 足立区農業委員会会議議事録

- 1 日 時 平成30年11月13日(火)午前10時
- 2 場 所 足立区役所 中央館8階 災害対策本部室
- 3 出席の委員 1 荒堀安行 2 宇佐美一彦 3 内田宏之 4 鹿濱徳雄  
5 田中太郎吉 6 馬場博文 7 横山恭臣 8 齋藤悦康  
9 寶谷 実 10 吉田 勉 11 星野信雄
- 4 欠席の委員 な し
- 5 出席の職員 事務長 望月義実 事務主査 篠崎 努  
主 事 江橋享佑 主 事 築出大典
- 6 議事日程
- 日程第1 議事録署名委員の指名について
- 日程第2 議案第26号 相続税納税猶予に関する適格者証明書の発行について  
議案第27号 相続税納税猶予に係る特例農地等における3年毎の農業経営継続証明の発行について  
議案第28号 生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明書の発行について
- 日程第3 報告事項 (1) 農地法第4条第1項第7号の規定による農地の転用届の受理通知書発行に関する報告について  
(2) 農地法第5条第1項第6号の規定による農地の転用届の受理通知書発行に関する報告について  
(3) 生産緑地の買取りについて
- 日程第4 協議事項 (1) 平成30年度東京都農業会議「農業功労者表彰」候補者の推薦について

## 7 議事

荒堀会長

只今から、第16回足立区農業委員会会議を開会いたします。  
はじめに、日程第1、『議事録署名委員の指名について』です。  
私の方から、議席順に指名いたします。宇佐美委員、田中委員の両名をお願いいたします。

荒堀会長

次に、日程第2、議案第26号、『相続税納税猶予に関する適格者証明書の発行について』です。

本件について、事務局から説明願います。

(議案第26号の1件について、事務局主事が農業相続人、特例適用農地、相続開始年月日、現地確認日について説明。)

荒堀会長

それでは、私から報告いたします。

11月2日に私と事務局2名とで現地を調査してまいりました。(作付状況を説明。)圃場には雑草もなく、非常にきれいな状態であり、肥培管理は適正に行われているため、適格者証明書を発行することに何ら問題はないと考えます。

只今の説明について、ご質問がありましたら、お受けいたします。

(なし)

荒堀会長

それでは、只今の説明のとおり、適格者証明書を発行することといたします。

(了承)

荒堀会長

次に、議案第27号、『相続税納税猶予に係る特例農地等における3年毎の農業経営継続証明の発行について』です。

本件について、事務局から説明願います。

(議案第27号の3件について、事務局主事が農業相続人、特例適用農地、相続開始年月日、現地確認日について説明。)

荒堀会長

それではまず、齋藤委員から報告をお願いいたします。

齋藤委員

10月31日に私と事務局2名で現地を調査してまいりました。(作付状況を説明。)肥培管理は適正に行われており、農業相続人の農業に対して真剣に取り組む姿勢も素晴らしいと感じました。農業経営継続証明の発行について、ご審議のほどよろしく願います。

荒堀会長

只今の説明について、ご質問はありますか。

(なし)

荒堀会長

それでは、1件目の審議について、只今の説明のとおり、農業経営継続証明を発行することといたします。

(了承)

荒堀会長

つづいて、星野委員から報告をお願いいたします。

星野委員

11月2日に事務局2名とともに現地を調査してまいりました。特例適用農地は現在、区画整理事業の区域内にあります。(従前地における作付状況を説明。)すべての換地が完了した後に農業を再開することであり、今後も農業経営を継続する意向を確認しました。農業経

営継続証明の発行について、ご審議のほどよろしく申し上げます。

荒堀会長

只今の説明について、ご質問はありますか。

荒堀会長

農業相続人は、他には何を作付したいと話していましたか。

星野委員

(現地調査時に農業相続人から聴取した今後の作付計画について回答。)

荒堀会長

それでは、2件目の審議について、只今の説明のとおり、農業経営継続証明を発行することといたします。

(了承)

荒堀会長

つづいて、竇谷委員から報告をお願いいたします。

竇谷委員

11月6日に私と事務局2名で現地を調査してまいりました。(作付状況を説明。)圃場はきれいな状態でした。農業経営継続証明の発行について、ご審議のほどよろしく申し上げます。

荒堀会長

只今の説明について、ご質問はありますか。

(なし)

荒堀会長

それでは、3件目の審議について、只今の説明のとおり、農業経営継続証明を発行することといたします。

(了承)

荒堀会長

次に、議案第28号、『生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明書の発行について』です。

本件について、事務局から説明願います。

(議案第28号の1件について、事務局主事が申出者、申出事由の生じた者、申出事由が生じた日、対象となる生産緑地、現地確認日について説明。)

荒堀会長

それでは、齋藤委員から報告をお願いいたします。

齋藤委員

10月31日に私と事務局2名で現地確認及び事情聴取してまいりました。申出者は、傷病のため単身での農業経営は困難な状態です。(作付状況を説明。)圃場はきれいな状態に保たれており、後継者が農業経営を引き継ぐ意向も確認しました。主たる従事者の証明書の発行について、ご審議のほどよろしく申し上げます。

荒堀会長

只今の説明について、ご質問はありますか。

吉田委員

今回、生産緑地の面積の一部を解除する予定とのことですが、生産緑地として維持される部分は面積要件を満たすのですか。

事務主査

面積要件は満たしています。来年の都市計画審議会で決定される予定です。

荒堀会長

それでは、只今の説明のとおり、証明書を発行することといたします。

(了承)

荒堀会長

次に、日程第3、報告事項の1、『農地法第4条第1項第7号の規定による農地の転用届の受理通知書発行に関する報告について』です。

本件について、事務局から報告願います。

(事務局主事が議案書に従い、事務長専決事項「農地法第4条第1項第7号の規定による農地の転用届の受理通知書発行」について、土地の表示、賃貸借の有無、届出者、施設の概要、届出月日を報告。)

荒堀会長 只今の報告について、ご質問はありますか。

( な し )

荒堀会長 それでは、報告のとおり、ご了承願います。

( 了 承 )

荒堀会長 次に、報告事項の2、『農地法第5条第1項第6号の規定による農地の転用届の受理通知書発行に関する報告について』です。

本件について、事務局から報告願います。

(事務局主事が議案書に従い、事務長専決事項「農地法第5条第1項第6号の規定による農地の転用届の受理通知書発行」について、土地の表示、賃貸借の有無、届出者、施設の概要、届出月日を報告。)

荒堀会長 只今の報告について、ご質問はありますか。

( な し )

荒堀会長 それでは、報告のとおり、ご了承願います。

( 了 承 )

荒堀会長 次に、報告事項の3、『生産緑地の買取りについて』です。

本件について、事務局から報告願います。

(事務局主事が議案書に従い、「生産緑地の買取り」について、買取り申出者、買取り申出の理由、対象となる生産緑地、買取り申出日、行政機関の買取りの有無、農業者へのあっせんについて報告。)

荒堀会長 只今の報告について、ご質問はありますか。

( な し )

荒堀会長 それでは、報告のとおり、ご了承願います。

( 了 承 )

荒堀会長 次に、日程第4、協議事項の1、『平成30年度東京都農業会議「農業功労者表彰」候補者の推薦について』です。

本件については、前回の定例会において、区内農業者を推薦候補者としてはどうかという意見があり、事務局からご本人の意向を確認しましたところ、お引き受けいただけるということでした。

それでは、推薦候補者の区内農業者について、事務局から説明願います。

(事務局主事が別紙1により、平成30年度「農業功労者表彰」推薦候補者の区内農業者について説明。)

荒堀会長 只今の説明について、ご意見をお願いします。

( な し )

荒堀会長 それでは、区内農業者を「農業功労者表彰」の候補者として推薦することと決定いたします。

( 了 承 )

荒堀会長

他に、何かありますか。

(事務局事務主査が 活動報告と今後の予定について 「千住ネギ」定植授業及び生育状況について 都市農業公園「秋の収穫祭」実施結果について 元淵江公園「光の祭典」農産物出展イベントについて 国への要望並びに都への意見に関する内容の検討について、を説明。)

荒堀会長

他に、何かありますか。

内田委員

災害発生時の生産緑地の活用について、事務局のほうで関係所管との調整を行っていると思いますが、その進捗状況は如何ですか。また、災害発生時の対応について、生産緑地所有者向けのマニュアルの作成を要望しているところですが、そちらの進捗状況についても如何でしょうか。

事務局主査

区とJA東京スマイルとの間で防災協定を結んでいますが、現在災害対策課のほうでそちらの見直しを進めていると聞いています。マニュアル等の作成も含めて災害対策課の判断になるため、また動きがあれば適宜報告いたします。

荒堀会長

生産緑地は災害時における避難場所という意義もあり、災害が実際に発生した時には生産緑地内へ多くの方が避難してする可能性があります。正式な一時避難場所は学校等の公共施設であると思います。そのため、生産緑地内へ避難した人も、最終的には公共施設に開設された避難所へ移ってもらう方針かと思います。

事務局主査

生産緑地は私有地であり、土地所有者の意向も汲む必要があるため、画一的な枠組みを作ることが適切か否かも含めて災害対策課と検討していきたいと考えています。

内田委員

生産緑地は、災害時における避難場所としての優先順位はどういった位置づけになるのでしょうか。

事務局主査

荒堀会長からもお話があったとおり、もっとも優先順位が高いのは公共施設や区が所有する公用地になります。一方で生産緑地は私有地であるため、優先順位は公用地と比較して低い位置づけになろうかと思えます。

荒堀会長

私からは、2点ほどお伝えいたします。

まず、「千住ネギ」についてです。一部の学校でネギに虫がついているのが確認されたため、11月7日に消毒を行ってまいりました。資料のとおり、各校で成長具合も異なっているため、今後もネギの生育状況を見守っていききたいと考えています。

次に、都市農業公園で行われた「秋の収穫祭」の件です。農業委員会は都市農業公園の販売開始から1時間遅れて販売を開始しましたが、同時刻に販売を開始するほうが好ましいと感じました。来年度以降については、公園側と改めて調整していきたいと考えています。

荒堀会長

以上をもちまして、本日の議事日程は、すべて終了いたしました。  
これをもちまして、第16回足立区農業委員会会議を閉会いたします。  
ありがとうございました。